

平成20年度厚生労働省第2次補正予算

第1 雇用状況の改善のための緊急対策の推進

- 4 内定取消し問題への対応 32百万円
- (1) 内定を取り消された学生等への就職支援等の強化 32百万円
企業名の公表も含め、企業に対する指導を徹底するとともに、採用内定を取り消された就職未決定者について、早期に就職先が決まるよう、年長フリーター支援のための奨励金(中小企業1人100万円、大企業50万円)の対象に特例的に追加する。(制度要求)
また、採用内定を取り消された学生等を含む未内定者について、ものづくり企業・中小企業や介護分野等を中心に地域の企業との就職面接会を開催する。
- (2) 新卒者の雇用の安定確保
新規学卒者について、採用後直ちに教育訓練・出向・休業させることにより雇用の維持を図る場合も助成金等の対象となるよう、対象者を特例的に拡大する。(制度要求)

平成21年度 予算案の主要事項

第2 厳しい経済環境下における雇用・生活安定の確保

1 雇用状況の改善のための緊急対策の推進

(4)内定取消し問題への対応 7.6億円

① 内定を取り消された学生等への就職支援の強化 7.0億円

企業名の公表も含め、企業に対する指導を徹底するとともに、採用内定を取り消された学生等について、正規に雇用する事業主に対して奨励金(100万円(大企業50万円))を支給する。また、新規学卒者の雇用の安定を図るため、雇用調整助成金を活用し、採用後直ちに教育訓練・出向・休業させることにより雇用の維持を図る事業主への支援(賃金・手当の4/5(大企業2/3))を行う。

② 新規学卒者に対する就職支援の強化 61百万円
ものづくり企業・中小企業や介護分野等を中心に地域の企業との就職面接会を実施する。